<彫刻の部> (重要文化財を国宝に)

#### もくぞうみろくぶつざぞう 木造弥勒仏坐像 一軀

【大きさ】像高39.0cm

【所有者】宗教法人東大寺(奈良市雑司町406-1)

東大寺法華堂に伝来した弥勒仏である。鎌倉時代には、東大寺の創建に関わった良弁僧正が自ら造ったという伝説を伴い、あつく信仰されていたことが知られている。頭部を大きく、上半身を幅広に造り、小さな像とは思えない雄大な造形を示すところから、「試みの大仏」つまり大仏を造るにあたっての試作品という呼び名がある。

平安時代前期の彫刻の名作として国宝に指定する。

(平安時代)



写真提供:文化庁

<彫刻の部>

(未指定文化財を重要文化財に)

# もくぞうにょいりんかんのんさぞう くれ造如意輪観音坐像 一軀

【大きさ】像高 20.6 cm

【所有者】宗教法人西大寺(奈良市西大寺芝町1-1-5)

白檀の代用材として桜を用い、台座まで一材より彫り出した壇像彫刻で、作風より11 世紀前半の製作と考えられる。

左足を垂下して岩の上に坐る姿から、滋賀県の石山寺の本尊、如意輪観音像の模像として造られたと思われる。平安時代中期の壇像の代表的な作品として評価され、また、模刻の早い例として貴重である。

(平安時代)



写真提供:文化庁

<古文書の部>

(未指定文化財を重要文化財に)

#### ポペジしょうぶ。 延 長四年二月十三日 一幅

【大きさ】縦 29.7㎝ 横 45.1㎝

【所有者】独立行政法人国立文化財機構(東京都台東区上野公園 1 3 - 9) 奈良国立博物館保管

民政を担当した民部省から大和国司に対して延長四年(926年)に出された公文書である。高市郡内の土地が弘福寺の寺田であることを認める内容が記されている。

現存する民部省符のうち、最古の正文として貴重である。

(平安時代)



写真提供: 奈良国立博物館

<古文書の部> (未指定文化財を重要文化財に)

## へいじょうきゅうせきぞう しゅししゅつどもっかん 平城宮跡造酒司出土木簡 五百六十八点

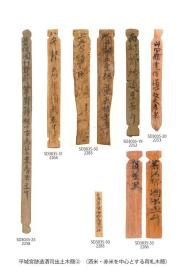
【所有者】独立行政法人国立文化財機構(東京都台東区上野公園 1 3 - 9) 奈良文化財研究所保管

平城宮跡造酒司の4地点から出土した木簡のまとまりである。平城宮跡は「地下の正倉院」と言われ、出土した木簡はその時代の社会・経済を詳細に知り得る貴重な史料群である。

この木簡群には、米の荷札や、聖武天皇の大嘗祭に関わるものが含まれており、律令制下の官衙のまとまった史料として重要である。

(奈良時代)







写真提供:奈良文化財研究所(3枚とも)

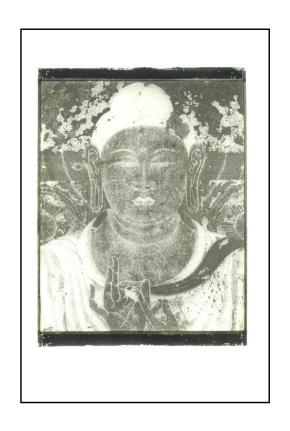
<歴史資料の部> (未指定文化財を重要文化財に)

## 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板 三百六十三枚

【所有者】宗教法人法隆寺(生駒郡斑鳩町法隆寺山内1-1)

昭和10年(1935年)に、文部省法隆寺国宝保存事業部の事業として撮影された、法隆寺 金堂壁画12面の写真原板群のうち、原寸大分割写真原板である。

全紙規格の大型撮影機を使用し、高い撮影技術を駆使して細部に至るまで、巨大な壁画の精緻な記録を作成することに成功したもので、後に模写作成の基礎資料としても活用された。国宝保存法下における国直営の国宝保存事業の成果であり、古代東アジアを代表する仏教絵画である法隆寺金堂壁画の最も高品質な写真原板であるため、学術的価値が高い。 (昭和時代)



写真提供:文化庁

<歴史資料の部> (県指定文化財を重要文化財に)

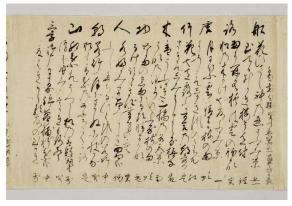
#### そめだてんじんこうれんがかんけいしりょう 染田天神講連歌関係資料 一括

【所有者】染田区(宇陀市室生染田)

現在の奈良県東部山間地域の武士たちを主たる構成員とする天神講連歌に関する一括資料群であり、連歌類、文書・記録類、天神名号、机、唐櫃からなる。

中世後期における連歌興行の内容や運営状況等を明らかにする一括資料であり、同時代における連歌の地方展開の実態を知ることができる。地方における連歌関係資料がほとんど伝来していない中、質量ともに最もまとまった資料群として、学術的価値が高い。

(南北朝~安土桃山時代)





(連歌類) (唐櫃)

写真提供:奈良国立博物館(2枚とも)